

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 2日

群馬県知事 殿



提出者 〒373-0071  
 住 所 群馬県太田市原宿町3409番1  
 株式会社 石宝  
 氏 名 代表取締役 石橋 秀

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

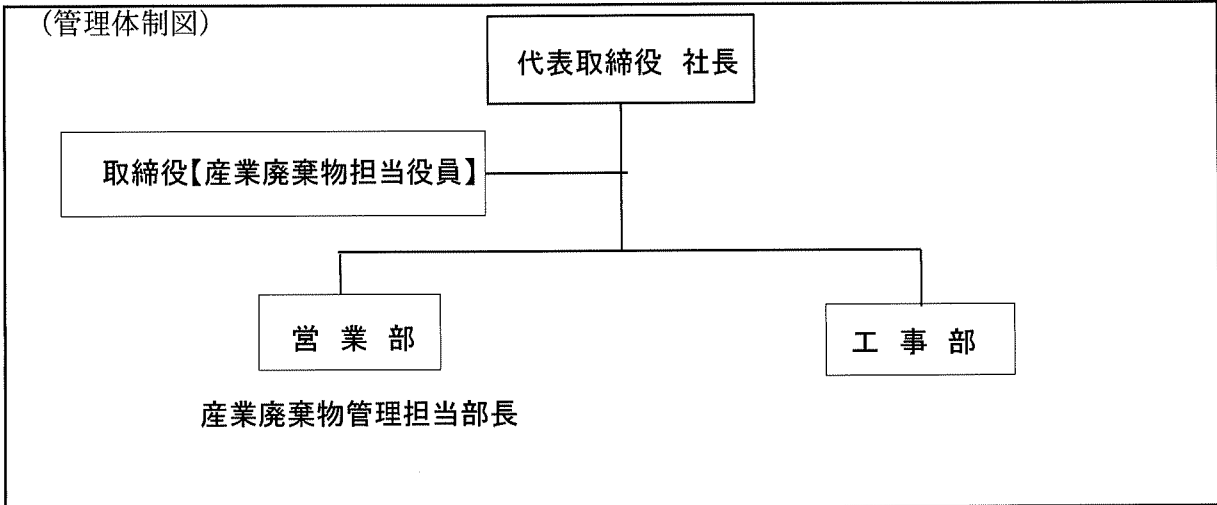
電話番号 0276-37-1921

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 石宝	
事業場の所在地	群馬県太田市原宿町3409番1	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業	
②事業の規模	22.5億円	
③従業員数	46人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ガレキ類発生→収集運搬委託→処分業者（破碎処理・リサイクル）	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1210.26 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1210.26 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1210.26 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			